

冊子1

令和8年1月

定例教育委員会

1

長崎県教育委員会

1月定例会（1）

開催日時 令和8年1月15日（木） 14時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 案

○ 第27号議案

指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する
規則の一部改正について (高校教育課・義務教育課)

4 報 告

(1) 「ふるさと月間」におけるパネル展示について (義務教育課)

(2) 令和8年度県立学校教員採用特別選考試験（追加募集）の結果について (高校教育課)

(3) ながさき次世代高校創生会議（第2回）会議結果について (高校教育課)

(4) 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について (児童生徒支援課)

(5) 長崎県教育庁職員（文化財保護主事）採用選考試験の結果について (学芸文化課)

第27号議案

(義務教育課・高校教育課)

指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則の一部改正について

(提案理由)

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、「指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドライン」が改定されたことを受け、指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則(平成20年長崎県教育委員会規則第8号)の一部を改正しようとするものである。

(内容)

別紙規則案のとおり

指導改善研修における「指導の改善の程度に関する認定」において、再受講を想定した認定は含まないこととしたため、所要の改正を行うこと。(第6条関係)

(補足)

令和8年1月1日から適用

(最終改正年月日 平成29年3月31日)

指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則の一部を改正する規則

指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則（平成20年長崎県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
<p>(指導改善の程度の認定等)</p> <p>第6条 県教育委員会は、法第25条第4項に基づき、指導が不適切な教諭等に対する指導改善研修の終了時において、指導が不適切な教諭等の指導の改善の程度に関する認定を行う場合は、同条第5項の規定により、専門家等の意見を聴くため審査委員会を開催する。</p> <p>2 略</p> <p>3 県教育委員会は、審査委員会の意見の具申等により、第1項の認定を次の各号に定めるところにより行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 削除</p> <p><u>(2) 指導が不適切な教諭等が2年間を限度とする指導改善研修により、児童等に適切に指導が行える程度まで改善する余地がない程度と認めるとときは、法第25条の2の規定により、県教育委員会において、分限免職処分等の必要な措置を講ずるものとする。</u></p> <p><u>また、指導改善研修実施中に、分限休職処分や育児休業、介護休暇、産前産後休暇、病気休暇等の承認等を行う場合、その時点において指導改善研修を中止により、終了し、その時点までの研修成果に基づいて、指導の改善の程度に関する認定を行う。</u></p>	<p>(指導改善の程度の認定等)</p> <p>第6条 県教育委員会は、法第25条第4項に基づき、指導が不適切な教諭等に対する指導改善研修の終了時において、指導が不適切な教諭等の指導の改善の程度に関する認定を行う場合は、同条第5項の規定により、専門家等の意見を聴くため審査委員会を開催する。</p> <p>2 略</p> <p>3 県教育委員会は、審査委員会の意見の具申等により、第1項の認定を次の各号に定めるところにより行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>指導が不適切な教諭等が1年間の指導改善研修により、未だ児童等に対する指導が不適切であるが、さらに第5条第2項の研修を行えば、適切に指導を行える程度までの改善が見込まれる程度と認めるとときは、第5条第1項の規定により、1年間を限度として研修期間を延長し、その旨を当該教諭に通知する。</u></p> <p>(3) <u>指導が不適切な教諭等が2年間を限度とする指導改善研修により、児童等に適切に指導が行える程度まで改善する余地がない程度と認めるとときは、法第25条の2の規定により、県教育委員会において、分限免職処分等の必要な措置を講ずるものとする。</u></p>

附 則（令和8年1月 日教委規則第 号）

この規則は、公布の日から施行し、令和8年1月1日から適用する。

報 告 事 項 (1)

義務教育課

件 名	「ふるさと月間」におけるパネル展示について							
概 要	1 概要	11月に実施した「ふるさと月間」の取組の一つである「ふるさと月間パネル展」に関するアンケート結果の要旨を報告する。本展示は、県内指定市町の取組や児童生徒の学びを広く県民へ発信し、ふるさと教育への理解と関心を高めることを目的として実施した。						
	2 アンケート結果	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>数値及び主な回答</th></tr></thead><tbody><tr><td>選択肢による回答</td><td><ul style="list-style-type: none">・ふるさと教育を理解できた(92%)・ふるさとの魅力や学校と地域のつながりを感じた(94%)・地域教育活動への関心が高まった(89%)・取組を他の人に伝えたい(92%)</td></tr><tr><td>感想等</td><td><ul style="list-style-type: none">・地域との関わりを大切にしたいという前向きな声。・ふるさと教育への取組を評価し、継続・発展を期待する声。・地域の特性や可能性を生かした学びや、学校間の実践交流への期待の声。・展示は見やすく、児童生徒の活動がよく伝わったとの感想。</td></tr></tbody></table>	項目	数値及び主な回答	選択肢による回答	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと教育を理解できた(92%)・ふるさとの魅力や学校と地域のつながりを感じた(94%)・地域教育活動への関心が高まった(89%)・取組を他の人に伝えたい(92%)	感想等	<ul style="list-style-type: none">・地域との関わりを大切にしたいという前向きな声。・ふるさと教育への取組を評価し、継続・発展を期待する声。・地域の特性や可能性を生かした学びや、学校間の実践交流への期待の声。・展示は見やすく、児童生徒の活動がよく伝わったとの感想。
項目	数値及び主な回答							
選択肢による回答	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと教育を理解できた(92%)・ふるさとの魅力や学校と地域のつながりを感じた(94%)・地域教育活動への関心が高まった(89%)・取組を他の人に伝えたい(92%)							
感想等	<ul style="list-style-type: none">・地域との関わりを大切にしたいという前向きな声。・ふるさと教育への取組を評価し、継続・発展を期待する声。・地域の特性や可能性を生かした学びや、学校間の実践交流への期待の声。・展示は見やすく、児童生徒の活動がよく伝わったとの感想。							
	3 総括	「ふるさと月間」におけるパネル展示は、ふるさと教育の意義や魅力を広く理解させる効果が高く、来場者からは地域とのつながりや子供への教育効果に対する期待が示され、事業の継続・発展を望む声が寄せられた。さらに、展示を通じて関心が高まり、他者への発信意欲が生まれていることが明らかとなった。次年度も「ふるさと月間」の趣旨を踏まえた取組を継続していく。						

ふるさと月間 パネル展示の様子



図1 会場全体図



図2 「ふるさと月間ポスター」

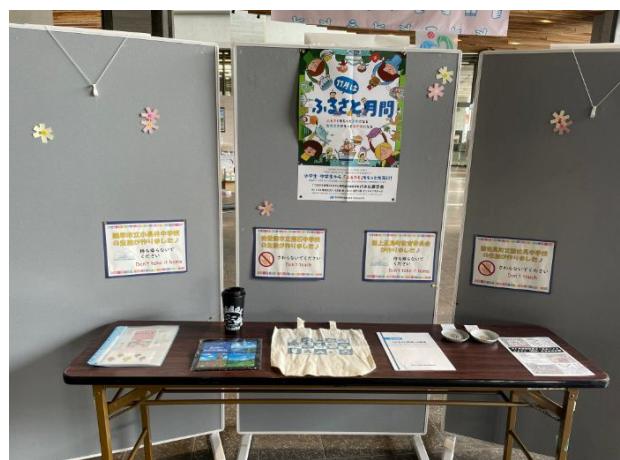


図3 「ふるさと学習」における成果物等の展示



図4 市町別パネル展示
ふるさと教育の取組を紹介

参加型メッセージツリー「長崎県のここがすき」

ふるさとへの思いを可視化する展示の取組

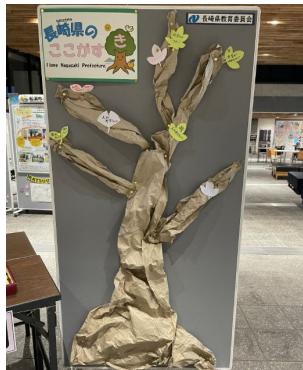


図 5



図 6



図 7



図 8



図 8

図 5 展示初期の様子（11月 5 日）
来場者が長崎県の魅力を記入し掲示する参加型展示

図 6 展示開始後の様子（11月 10 日）来場者の参加によりメッセージが増加

図 6 中期時点の展示状況（11月 19 日）多様な視点から県の三両が表出

図 7 終盤の展示状況（11月 25 日）多数のメッセージが集積

図 8 最終時点の展示状況（11月 30 日）ふるさとへの愛着を共有する展示として完成

報 告 事 項 (2)

高校教育課

件名	令和8年度県立学校教員採用特別選考試験（追加募集）の結果について																																																																																									
概要	<p>1 試験</p> <p>(1) 試験日 令和7年11月30日（日） (2) 試験内容 オンラインによる個人面接（教科に関する質問を含む） (3) 合格発表 令和7年12月23日（火）</p> <p>2 受験者数及び合格者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">志願者数等 職種</th> <th style="width: 15%;">志願者数 (A)</th> <th style="width: 15%;">受験者数 (B)</th> <th style="width: 15%;">合格者数 (C)</th> <th style="width: 15%;">採用 予定者数 (D)</th> <th style="width: 15%;">倍率 (B)/(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校国語科教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校理科(物理)教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校理科(化学)教諭</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1. 0</td></tr> <tr> <td>高校英語科教諭</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>1. 5</td></tr> <tr> <td>高校農業教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校工業科(電気)教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校工業科(建築)教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校工業科(土木)教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校工業科(工業化学)教諭</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0. 0</td></tr> <tr> <td>高校商業科教諭</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>1. 0</td></tr> <tr> <td>特別支援学校教諭 (小学部)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>1. 0</td></tr> <tr> <td>特別支援学校教諭 (中学部・高等部)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>8</td><td>1. 0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8</td><td>8</td><td>7</td><td>36</td><td>1. 1</td></tr> </tbody> </table>						志願者数等 職種	志願者数 (A)	受験者数 (B)	合格者数 (C)	採用 予定者数 (D)	倍率 (B)/(C)	高校国語科教諭	0	0	0	2	0. 0	高校理科(物理)教諭	0	0	0	1	0. 0	高校理科(化学)教諭	1	1	1	1	1. 0	高校英語科教諭	3	3	2	3	1. 5	高校農業教諭	0	0	0	2	0. 0	高校工業科(電気)教諭	0	0	0	6	0. 0	高校工業科(建築)教諭	0	0	0	2	0. 0	高校工業科(土木)教諭	0	0	0	3	0. 0	高校工業科(工業化学)教諭	0	0	0	1	0. 0	高校商業科教諭	2	2	2	3	1. 0	特別支援学校教諭 (小学部)	1	1	1	4	1. 0	特別支援学校教諭 (中学部・高等部)	1	1	1	8	1. 0	計	8	8	7	36	1. 1
志願者数等 職種	志願者数 (A)	受験者数 (B)	合格者数 (C)	採用 予定者数 (D)	倍率 (B)/(C)																																																																																					
高校国語科教諭	0	0	0	2	0. 0																																																																																					
高校理科(物理)教諭	0	0	0	1	0. 0																																																																																					
高校理科(化学)教諭	1	1	1	1	1. 0																																																																																					
高校英語科教諭	3	3	2	3	1. 5																																																																																					
高校農業教諭	0	0	0	2	0. 0																																																																																					
高校工業科(電気)教諭	0	0	0	6	0. 0																																																																																					
高校工業科(建築)教諭	0	0	0	2	0. 0																																																																																					
高校工業科(土木)教諭	0	0	0	3	0. 0																																																																																					
高校工業科(工業化学)教諭	0	0	0	1	0. 0																																																																																					
高校商業科教諭	2	2	2	3	1. 0																																																																																					
特別支援学校教諭 (小学部)	1	1	1	4	1. 0																																																																																					
特別支援学校教諭 (中学部・高等部)	1	1	1	8	1. 0																																																																																					
計	8	8	7	36	1. 1																																																																																					

報 告 事 項 (3)

高校教育課

件 名	ながさき次世代高校創生会議（第2回）会議結果について																																						
概 要	<p>1 設置目的 長崎県における県立高等学校の基本的な考え方について、広く県民各界の意見を求めるため、ながさき次世代高校創生会議を設置する</p> <p>2 日時 令和7年12月21日(日) 10:00～12:30</p> <p>3 場所 県庁行政棟1階 大会議室 C</p> <p>4 委員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 10%;">氏名</th> <th style="width: 90%;">役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 藤本 登</td><td>長崎大学教育学部長</td></tr> <tr><td>2 林田 和喜</td><td>長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授</td></tr> <tr><td>3 橋本 優花里</td><td>長崎県立大学副学長</td></tr> <tr><td>4 松井 信正</td><td>長崎総合科学大学副学長</td></tr> <tr><td>5 永野 恵</td><td>三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員</td></tr> <tr><td>6 山下 真司</td><td>ベネッセ教育総合研究所 主席研究員</td></tr> <tr><td>7 前田 幸輔</td><td>西海みづき信用組合 地域振興室推進役</td></tr> <tr><td>8 鶴田 貴明</td><td>公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長</td></tr> <tr><td>9 行政 西本 徳明</td><td>長崎県都市教育長協議会会长(長崎市教育委員会教育長)</td></tr> <tr><td>10 行政 金崎 良一</td><td>長崎県町村教育長会会长(長与町教育委員会教育長)</td></tr> <tr><td>11 学校関係 菅沼 宏比古</td><td>長崎県私立中学高等学校協会会长(西海学園理事長)</td></tr> <tr><td>12 学校関係 野口 富士男</td><td>長崎県公立高等学校 PTA 連合会会长</td></tr> <tr><td>13 学校関係 田川 耕太郎</td><td>長崎県高等学校長協会会长(長崎県立長崎東高等学校長)</td></tr> <tr><td>14 学校関係 田崎 飛鳥</td><td>長崎県 PTA 連合会副会長</td></tr> <tr><td>15 学校関係 百合野 寿美子</td><td>長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)</td></tr> <tr><td>16 公募 柳 まり子</td><td>公募委員</td></tr> <tr><td>17 公募 後藤 満雄</td><td>公募委員</td></tr> </tbody> </table>			氏名	役職	1 藤本 登	長崎大学教育学部長	2 林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授	3 橋本 優花里	長崎県立大学副学長	4 松井 信正	長崎総合科学大学副学長	5 永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員	6 山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員	7 前田 幸輔	西海みづき信用組合 地域振興室推進役	8 鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	9 行政 西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会长(長崎市教育委員会教育長)	10 行政 金崎 良一	長崎県町村教育長会会长(長与町教育委員会教育長)	11 学校関係 菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会长(西海学園理事長)	12 学校関係 野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会长	13 学校関係 田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会长(長崎県立長崎東高等学校長)	14 学校関係 田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長	15 学校関係 百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)	16 公募 柳 まり子	公募委員	17 公募 後藤 満雄	公募委員
氏名	役職																																						
1 藤本 登	長崎大学教育学部長																																						
2 林田 和喜	長崎大学人文社会科学域(教育学系)教授																																						
3 橋本 優花里	長崎県立大学副学長																																						
4 松井 信正	長崎総合科学大学副学長																																						
5 永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員																																						
6 山下 真司	ベネッセ教育総合研究所 主席研究員																																						
7 前田 幸輔	西海みづき信用組合 地域振興室推進役																																						
8 鶴田 貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長																																						
9 行政 西本 徳明	長崎県都市教育長協議会会长(長崎市教育委員会教育長)																																						
10 行政 金崎 良一	長崎県町村教育長会会长(長与町教育委員会教育長)																																						
11 学校関係 菅沼 宏比古	長崎県私立中学高等学校協会会长(西海学園理事長)																																						
12 学校関係 野口 富士男	長崎県公立高等学校 PTA 連合会会长																																						
13 学校関係 田川 耕太郎	長崎県高等学校長協会会长(長崎県立長崎東高等学校長)																																						
14 学校関係 田崎 飛鳥	長崎県 PTA 連合会副会長																																						
15 学校関係 百合野 寿美子	長崎県校長会理事(長崎市立小江原中学校長)																																						
16 公募 柳 まり子	公募委員																																						
17 公募 後藤 満雄	公募委員																																						

5 議事概要

○委員から以下のとおり話題提供及び事例紹介があった。

(1)【話題提供】ベネッセ総合教育研究所 山下真司 委員

「これからの時代」を生きて働く生徒たちに必要となる学びとは？

(2)【事例紹介】三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 永野恵 委員

「他事例についてのご紹介と高校コーディネーターについて」

○事務局から以下のとおり資料の説明を行った。(詳細は別冊参考資料参照。)

(1-①) 大綱策定にかかる検討事項毎の意見とりまとめ

(1-②) 国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））
骨子

(2) 魅力ある学びを実現するための学校規模

○以下の事項について協議を行った。

(1) 大綱策定にかかる検討事項毎の意見とりまとめについて

(2) 魅力ある学びを実現するための学校規模について

6 協議における主な意見

(1) 大綱策定にかかる検討事項毎の意見とりまとめについて

- ① 一島一校の地域などで実施している連携型中高一貫教育について、小中段階での総合的な学習から高校段階での探究学習への継続性を確保するという観点から、本土部の普通高校においても入試を伴わない形で導入することが考えられないか。
- ② 不登校や学習困難の生徒増加に対応するため、子どもたち自身が困難に直面しても回復できる力（レジリエンス）を育成する必要がある。
- ③ 高校教育において、途中で学びを中断しても再開できる柔軟な制度が必要。ハイブリッド型の登校・在宅学習や、年度をまたいだ単位取得の仕組みを検討し、途中で諦めずに学び続けられる環境を整えることができないか。
- ④ 高校段階での不登校支援は手薄になりがちであり、校内に居場所を設ける取組や、NPOとの連携による支援が重要である。チャレンジスクールやエンパワメントスクールなど、多様な学びを包摂する仕組みを導入している例がある。
- ⑤ 探究活動や学びの成果を統一的に振り返り、自己の興味やアイデンティティを見える化する仕組みが必要。
- ⑥ 企業・NPO・行政・大学の研究者など多様な人材を一定期間高校に配置し、長崎県が給与を保障するなどの大胆な仕組みを整え、学校と社会が日常的に接続する風土をつくるべき。
- ⑦ 国のグランドデザインは、公立高校の魅力向上と「尖った学校」づくりに重点が置かれている。改革を先導するパイロット校の創出とともに、教員のウェルビーイング、余白を確保することが不可欠。再編により学校をコ

ンパクトにまとめ、教員を適切に配置し質を担保しながら余白を生み出す必要がある。

- ⑧ AIについては「答えを探す道具」ではなく「自分の問い合わせを深める相手」と捉え、教育活動への適切な落とし込みが重要。
- ⑨ 不登校の背景には一斉授業型・毎日登校・決められた教材という従来の枠が合わない生徒の存在がある。自分で学び方と速度を選べる自立支援型の環境整備や、本土部と離島部の2つの高校で学ぶダブルディグリー的発想など、長崎の特性を生かした革新的な学びの設計ができないか。
- ⑩ 歴史的に長崎は「知の都」として最先端の知が集積した土地である。かつての「長崎遊学」を現代に再興するという観点から、全国から人が集まるような最先端の高校を設置できないか。
- ⑪ 学校と企業の連携は不可欠だが、現状では企業側にメリットが見えにくく、単なる呼びかけでは参画は進まないので、企業が教育に関わることで得られる具体的なインセンティブを制度化する必要がある。例えば、企業が学校に人材を派遣した場合、公共入札で加点する仕組みや、探究学習に企業課題を組み込む業務委託型のモデルなど、企業側の動機づけを明確化する制度設計が求められる。

(2) 魅力ある学びを実現するための学校規模について

- ① 1学年あたりの学級数が4学級から3学級になると大幅に教員配置が減るので4学級を目安に再編整備は進めてはどうか。一方で、離島地域については、島によって状況も異なるため、それぞれの状況を踏まえて考えるべき。
- ② 学校現場では教員不足により疲弊しているので、再編整備でコンパクトにしながら教員配置も改善していく必要がある。一方で、公共交通機関においても運転手不足によりバスの便数が減少する状況もあることから、通学手段の確保が今後の課題となる。
- ③ 学校規模については、制度運営上の視点と生徒のコミュニケーションやコミュニティ形成に適した人数という視点の2軸で議論することが必要である。後者についてはITを活用して不足する交流機会を補うなど、柔軟な設計が求められる。

7 今後の予定

- 第3回会議 2月16日（月）（大綱骨子案協議）
- 第4回会議 3月15日（日）（大綱素案協議）

※ながさき次世代高校創生会議としての大綱案を今年度中にとりまとめ
その後、県としての大綱を令和8年6月に公表

報 告 事 項 (4)

児童生徒支援課

件 名	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について																																				
概 要	<p>1 概 要</p> <p>各学校で教育週間を設定し「地域の子どもを地域で育む」という気運を高め、「いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成」を目的として、学校と保護者や地域住民が連携し、様々な取組を実施した。</p> <p>実施期間については、各学校が実態や地域の状況に応じて取り組むことができるよう「5月から7月」及び「9月から11月」の間で各学校が設定する一定期間としている。</p> <p>2 実施状況</p> <p>(1) 教育週間中の学校訪問者数及び企画・運営などへの協力者数</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>小学校</th><th>中学校及び 義務教育学校</th><th>高等学校</th><th>特別支援学校</th><th>全 体</th></tr></thead><tbody><tr><td>訪問者数（人） (一校あたり)</td><td>67,406 (225)</td><td>16,677 (102)</td><td>4,575 (80)</td><td>1,263 (70)</td><td>89,921 (167)</td></tr><tr><td>協力者数（人） (一校あたり)</td><td>11,116 (37)</td><td>3,449 (21)</td><td>1,053 (18)</td><td>200 (11)</td><td>15,818 (29)</td></tr></tbody></table> <p>[参考] 訪問者数等の推移</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th></tr></thead><tbody><tr><td>訪問者数（人） (一校あたり)</td><td>72,953 (132)</td><td>85,636 (155)</td><td>85,984 (156)</td><td>95,675 (177)</td><td>89,921 (167)</td></tr><tr><td>協力者数（人） (一校あたり)</td><td>10,527 (19)</td><td>13,051 (24)</td><td>13,910 (25)</td><td>16,274 (30)</td><td>15,818 (29)</td></tr></tbody></table> <p>※ 学校訪問者数は、新型コロナウイルス感染症流行期と比べると高水準であるものの、前年度と比較して減少した。</p> <p>本週間の目的達成のため、企画・運営・広報等について見直しを行ったり、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等を有効に活用したりすることで、多くの方が参加しやすい環境を整えるよう促していきたい。</p>		小学校	中学校及び 義務教育学校	高等学校	特別支援学校	全 体	訪問者数（人） (一校あたり)	67,406 (225)	16,677 (102)	4,575 (80)	1,263 (70)	89,921 (167)	協力者数（人） (一校あたり)	11,116 (37)	3,449 (21)	1,053 (18)	200 (11)	15,818 (29)		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	訪問者数（人） (一校あたり)	72,953 (132)	85,636 (155)	85,984 (156)	95,675 (177)	89,921 (167)	協力者数（人） (一校あたり)	10,527 (19)	13,051 (24)	13,910 (25)	16,274 (30)	15,818 (29)
	小学校	中学校及び 義務教育学校	高等学校	特別支援学校	全 体																																
訪問者数（人） (一校あたり)	67,406 (225)	16,677 (102)	4,575 (80)	1,263 (70)	89,921 (167)																																
協力者数（人） (一校あたり)	11,116 (37)	3,449 (21)	1,053 (18)	200 (11)	15,818 (29)																																
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7																																
訪問者数（人） (一校あたり)	72,953 (132)	85,636 (155)	85,984 (156)	95,675 (177)	89,921 (167)																																
協力者数（人） (一校あたり)	10,527 (19)	13,051 (24)	13,910 (25)	16,274 (30)	15,818 (29)																																

(2) 学校で取り組む5項目

- ① 「命に関する講話」等を通して、かけがえのない命を大切にする心情を育む。
- ② 本教育週間の取組について、家庭・地域・関係機関等と連携して企画し、運営にあたる。
- ③ 活用型情報モラル教育教材「GIGA ワークブックながさき」を活用した情報モラルの学びを通して、相手の立場に立った言動などを大切にする心情を育む。
- ④ 話し合いや学びの場を通して、「いじめ（SNSによる誹謗中傷等を含む）はどんな理由があってもいけないことだ」という意識を育む。
- ⑤ 「道徳の授業」、高等学校及び特別支援学校高等部にあっては「道徳教育に関わる教育活動」を全学級で公開する。

(3) 各学校の取組例

- ① 命を大切にする心や思いやりの心の育成、道徳等の授業公開
 - ・「生命の尊重」、「思いやり」等をテーマとした校長講話
 - ・「生命の尊重」を題材とした道徳の授業（公開授業）
 - ・性に関する教育（講演会等）
 - ・高齢者との交流、福祉体験（障害者・高齢者疑似体験等）
 - ・平和教育（被爆体験者の講話、佐世保空襲を語り継ぐ会等）
- ② 地域との連携した取組、
 - ・保護者・地域住民によるパトロール
 - ・地域と連携したあいさつ運動
 - ・地域住民との交流（農作業、清掃、花植え等）
- ③ 情報モラル教育
 - ・「GIGAワークブックながさき」を活用した情報モラル教育
 - ・県メディア安全指導員による講話
 - ・家庭でのメディアコントロールの取組
- ④ いじめ防止の取組
 - ・いじめ防止を目的とした集会
 - ・豊かな心を育む縦割り活動（遊び、清掃、あいさつ運動等）
 - ・生活アンケート、全員面談の実施

(4) 「GIGAワークブックながさき」を活用した情報モラル教育の実施

- ・令和5年度 実施率… 97%
- ・令和6年度 実施率… 98%
- ・令和7年度 実施率… 98%

報 告 事 項 (5)

学芸文化課

件 名	長崎県教育庁職員（文化財保護主事）採用選考試験の結果について																				
概 要	<p>1 第1次試験 (1) 試験日時 令和7年9月21日(日) (2) 試験会場 県庁行政棟3階会議室 (3) 試験内容 専門試験(筆記試験、実技試験)</p> <p>2 第2次試験 (1) 試験日時 令和7年11月9日(日) (2) 試験会場 県庁行政棟3階会議室 (3) 試験内容 筆記試験(SPI3)、個人面接</p> <p>3 最終合格者 1名</p>																				
	【選考経過】																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志願者数等 職種</th><th>志願者数 (A)</th><th>第1次試験 受験者数 (B)</th><th>第1次試験 合格者数 (C)</th><th>第2次試験 受験者数 (D)</th><th>最 終 合格者数 (E)</th><th>倍 率 (B) / (E)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財保護 主事</td><td>7 (3)</td><td>7 (3)</td><td>3 (1)</td><td>3 (1)</td><td>1 (1)</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>							志願者数等 職種	志願者数 (A)	第1次試験 受験者数 (B)	第1次試験 合格者数 (C)	第2次試験 受験者数 (D)	最 終 合格者数 (E)	倍 率 (B) / (E)	文化財保護 主事	7 (3)	7 (3)	3 (1)	3 (1)	1 (1)	7
志願者数等 職種	志願者数 (A)	第1次試験 受験者数 (B)	第1次試験 合格者数 (C)	第2次試験 受験者数 (D)	最 終 合格者数 (E)	倍 率 (B) / (E)															
文化財保護 主事	7 (3)	7 (3)	3 (1)	3 (1)	1 (1)	7															
	※()の数字は女性の受験者数(内数)																				
	<p>4 結果の通知</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年12月19日(金) 本課ホームページ掲載と併せて第2次試験受験者全員へ文書にて通知。 <p>5 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 県人事委員会に対し採用選考申請を行う。 県人事委員会において正式決定の後、令和8年4月1日付けて採用予定。 																				

